

令和 7 年 4 月 1 5 日

令和 6 年度 特別の教育課程の実施状況等について

埼玉県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
上尾市立上尾小学校	上尾市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価・保護者評価の結果公表に関する情報

自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立上尾小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の自己評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/ageo-elementaryschool/367806.html
学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立上尾小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の学校関係者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/ageo-elementaryschool/367803.html
保護者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	上尾市立上尾小学校ウェブサイト 令和 6 年度特別の教育課程の保護者評価結果について https://www.city.ageo.lg.jp/site/ageo-elementaryschool/367797.html

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

本市では、これまで A L T の配置や、各校、カリキュラム・マネジメントにより、柔軟な時間割の編成を行う（時間割・日課表・年間行事計画等の工夫、モジュール学習、週 2 9 コマ等）など、英語教育を推進してきた。平成 3 0 年度から、小学校 3 ・ 4 学年で 3 5 時間を、小学校 5 ・ 6 学年で 7 0 時間の活動型の英語教育として、外国語活動を実施してきた。

また、令和元年度から、小学校 1 ・ 2 年生においては、学校教育法施行規則第 5 1 条に定められる授業時数以外で、年間 1 0 時間程度の外国語活動を実施するほか、英語の授業以外に、休み時間等を活用し、児童と A L T が自由に会話を楽しむイングリッシュトークの実施を通して、日常的に A L T と触れ合う機会を充実させ成果を上げてきた。

学習指導要領の完全実施に伴い、新たに、これまでの取組をさらに発展させるため、以下の内容で取り組む。

ア 小学校 1 ・ 2 学年において、1 年生は年間 3 4 時間、2 年生は年間 3 5 時間、生活

科の時間を削減し、英語活動を実施する。

- イ 本市の研究組織である英語活動充実のための検討委員会は、上記アの時間を活用し、コミュニケーション能力を育成するためカリキュラム及び教材を研究・開発する。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本市は、以下のようなニーズに応えるため、市内全小学校が教育課程特例校として、「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、英語活動を通して、グローバル化社会で活躍する力を育成する。

- ア 小学校低学年段階から言語活動に慣れ親しませることによる、小・中学校英語教育の充実や、英語によるコミュニケーションを主体的に図ろうとする児童生徒の育成。

(3) 特例の適用開始日

令和2年4月1日

(4) 取組の期間

無期限

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- | | |
|---|-------------------|
| { | ・計画通り実施できている |
| | ・一部、計画通り実施できていない |
| | ・ほとんど計画通り実施できていない |

(2) 実施状況に関する特記事項

- ・ 小学校第1・2学年において、1年生は年間34時間、2年生は年間35時間、生活科の時間を削減し、英語活動を実施した。
- ・ 45分授業ではALTと連携し、「触れよう・慣れよう・慣れ親しもう」という流れでコミュニケーションに慣れ親しませながら、自分の考えや気持ちを伝え合う力を育成した。
- ・ 校内研修を年2回実施し、英語力や英語指導力の向上に努めた。
- ・ 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進むよう、英語活動充実のための検討委員会が開発した指導案及び教材を活用し、授業研究会を開催した。
- ・ CAN-DO リスト改訂版を活用しながら、学習到達目標を児童が達成できるよう支援した。
- ・ 休み時間に児童が楽しく英語に触れることができるような時間を設定し、児童一人一人がより多くの時間で英語に慣れ親しめるようにした。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- (☒実施している
☐実施していない)

<特記事項>

- ・学校公開において外国語活動や外国語科の授業参観を公開した。また、外国語スピーチコンテスト（6年生実施）を保護者に公開した。
- ・懇談会や学校運営協議会でも英語教育の取組を紹介した。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は「進んで英語を話せる上尾の子を育てる」ことを目指し、小・中9年間を見通した英語教育を推進するものである。

本校の英語活動実態調査・意識調査の結果を分析すると「英語活動の時間が好き」、「外国人や友達の質問に反応し、自分の考えを伝えている」ことができている児童が非常に多くいることが分かり、本校が目指している目指す児童像に迫れている。

また、英語活動で意識している「4つのコミュニケーションルール」（アイコンタクト・クリアヴォイス・スマイル・グッドレスポンス）の効果が、人権意識の向上や豊かな心の育成に良い影響を与えている。

一方で、自分の考えを伝えることよりも、ALTや友達の考えを聞くことに対する評価の方が高く、英語活動に対して受け身な児童もいることが分かっている。英語活動に興味・関心があり学習を楽しく行うことができている反面、学習で学んだことを日常生活において自ら活用し、発信することができる児童は多くはない。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本校では、ALTが常駐配置されているため、児童は授業以外でもネイティブ・スピーカーの生きた英語を体感し、実生活に近い状況での英語によるコミュニケーションを経験したり、異文化に触れたりしている。そのため自然と他国を尊重する心を育てている。

また、ALTの問いかけに対して無反応の児童がほぼおらず、積極的にコミュニケーションを図ることができていた。英語活動で慣れ親しんだ語彙や表現を活用して、互いの考えや気持ちを伝え合うことができる児童が増えているとともに、コミュニケーション能力が着実に育成できており、特例校の取組の効果が表れている。

一方で、保護者評価の結果から、家庭で英語を使って話そうとしている児童は55%である。昨年度より数値の向上が見られるものの、現状は数値から考えると家庭で話そうとしている児童は多くはない。英語活動を楽しみ、日常的に活用し、身に付けたことを実践できずにいるという課題がある。

5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図りながら、今後は学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価を進めていくことが重要であると考えている。英語活動充実のための検討委員会で作成した指導案例及び教材の活用、また、市教委主催の研修を活用しながら、児童の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を推進していく。

＜特記事項＞

- ・学校だより、ホームページ等を活用して、英語活動の様子を積極的に情報発信した。